相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都北区岸町一丁目一五番地一、最後の住所不詳　被相続人　亡　堀江ひさ子

右被相続人の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月二十六日

東京都文京区本郷二丁目二二番一二号本郷ボックスツリー四階河合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　河合　早苗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都墨田区本所四丁目一一番地七、最後の住所東京都中央区日本橋浜町二丁目五四番一―八〇三号　被相続人　亡　藤田　育宏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月二十六日

事務所東京都中央区八重洲二丁目一一番七号ます美ビル七階青木孝法律事務所

相続財産管理人　弁護士　西村　浩一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県宇都宮市元今泉二丁目三番、最後の住所栃木県那須郡那須町大字高久乙八一七番地二二〇　被相続人　亡　鶴見　賢宏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月二十六日

東京都中央区銀座七丁目一六番一五号清月堂本店ビル八階小西貞行法律事務所

相続財産管理人　弁護士　伊藤　友哉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都板橋区前野町三丁目二七番地、最後の住所埼玉県深谷市人見一六六五番地三ひとみ園　被相続人　亡　森　弘子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月二十六日

東京都豊島区池袋二丁目二三番二三号白鳥ハイツ二一〇号

相続財産管理人　司法書士　蜷川　樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍昭島市中神町一一七一番地五、最後の住所福生市大字福生二一六五番地　被相続人　亡　松本　利重

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月二十六日

日野市三沢四―三―一一プチコート高幡一階　相続財産管理人　弁護士　松浦　信平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都千代田区富士見二丁目一七番、最後の住所横浜市港北区岸根町六五九番地　谷上ハイツ二〇一　被相続人　亡　田中　郁子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月二十六日

横浜市戸塚区平戸町四八四番地五九

相続財産管理人　白石　紀彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍川崎市幸区柳町四九番地、最後の住所川崎市幸区古市場二丁目八七番地柴田アパート　被相続人　亡　石井　善勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月二十六日

事務所川崎市川崎区榎町一番一号　川崎センタービル六階　川崎総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　菊池　博愛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県糸魚川市新鉄一丁目無番地、最後の住所横浜市都筑区荏田南三丁目二九番二一―五一二号　被相続人　亡　倉若　玲子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月二十六日

横浜市中区弁天通二丁目二八番地森藤ビル

相続財産管理人　弁護士　高荒　敏明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区大森中二丁目二四八番地、最後の住所東京都大田区大森中二丁目二一番四号　被相続人　亡　木村松太郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月二十六日

神奈川県藤沢市片瀬山五丁目二八番四号

相続財産管理人　弁護士　藤原　修身

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市中央区下所島二丁目八番、最後の住所新潟県新潟市中央区上近江四丁目七番三六号サンビレッジＭＩＺＵＮＯ　Ｂ―一〇二号　被相続人　亡　藤内由紀子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月二十六日

新潟県新潟市中央区上所一丁目一番二四号Ｎビル二階新潟合同法律事務所

相続財産管理人　弁護士　土屋　俊幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍浜松市中区中沢町二九三番地四三、最後の住所浜松市中区中沢町三三番二号　被相続人　亡　鈴木　ふく

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月二十六日

浜松市中区中央二丁目一二番五号

相続財産管理人　古橋　清二

第２期決算公告

平成22年4月26日

東京都千代田区丸の内一丁目11番１号

株式会社日本バイアウト研究所

代表取締役　杉浦　慶一

貸借対照表の要旨（平成21年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	12
	固定資産	15
	資産合計	**27**
負債及び純資産の部	流動負債	5
	株主資本	22
	資本金	10
	資本剰余金	10
	資本準備金	10
	利益剰余金	2
	利益準備金	0
	その他利益剰余金	1
	負債・純資産合計	**27**

（注）当期純利益　6百万円

第２期決算公告

平成22年4月26日

東京都千代田区丸の内一丁目11番１号

ＧＣＡアドバイザリー株式会社

代表取締役　加藤　裕康

貸借対照表の要旨（平成21年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	144
	固定資産	―
	資産合計	**144**
負債及び純資産の部	流動負債	119
	株主資本	24
	資本金	10
	資本剰余金	10
	資本準備金	10
	利益剰余金	4
	その他利益剰余金	4
	負債・純資産合計	**144**

（注）当期純利益　4百万円

第４期決算公告

平成22年4月26日

東京都千代田区丸の内一丁目11番１号

株式会社デューデリジェンス

代表取締役　田中　康之

貸借対照表の要旨（平成21年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	434
	固定資産	3
	資産合計	**437**
負債及び純資産の部	流動負債	415
	株主資本	21
	資本金	10
	利益剰余金	11
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	9
	負債・純資産合計	**437**

（注）当期純損失　17百万円